

## 荒川区伝統工芸技術記録映像制作委託 提案評価方式募集要項

### 1 目的

この要項は、荒川区伝統工芸技術記録映像制作委託の受託者を、価格のみによらず技術力や実績等の様々な観点から選定を行う提案評価方式（以下、「プロポーザル」という。）により決定するにあたり、必要な事項を定めることを目的とする。

### 2 事業実施の背景

荒川区の貴重な伝統工芸技術を記録し、保存・公開するため、荒川区指定無形文化財保持者に認定された職員とその技術の記録映像「伝統に生きる」を制作する。

### 3 委託概要

#### (1) 件名

令和3年度荒川区伝統工芸技術記録映像制作委託

#### (2) 業務内容

「伝統に生きる 漆塗 角光男」の制作

詳細は別に示す仕様書に記載

#### (3) 履行期間

契約締結日の翌日から令和4年3月11日

#### (4) 提案限度額（消費税相当額を含む）

3,267,000円 限度額超過の提案は無効とする。

### 4 プロポーザル参加資格

以下の要件を全て満たしていることを条件とする。ただし、契約締結までに以下の要件を満たさなくなった場合は、その時点で失格とする。

- (1) 平成28年度以降、地方公共団体・官公庁が発注した同種業務の受託実績があること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- (3) 荒川区契約事務規則第7条の2に規定する資格審査サービスにおける営業種目「ビデオ・スライド製作」の登録があること。
- (4) 荒川区入札等参加停止措置要綱に定める規定に基づく入札等参加停止措置及び荒川区契約における暴力団等排除措置要綱に定める規定に基づく入札参加除外措置の期間中でないこと。
- (5) 経営不振の状態（会社更生法（平成14年法律第154号）や民事再生法（平成11年法律第225号）の規定により、更生又は再生手続きを行った場合等、客観的に経営不振の状態に陥っていることが明らかである状態）に陥っていないこと。
- (6) 本プロポーザルへの参加を希望する事業者の関係会社でないこと。  
関係会社とは、東京電子自治体共同運営電子調達サービス「物品買入れ等競争参加資格申請の手引き」に記載のある定義による。
- (7) 宗教活動や政治活動を目的とする法人でないこと。
- (8) プライバシーマークの付与又はISMSの認証を受けていること。

### 5 選定スケジュール

	事 項	年 月 日
1	参加申込書受付締切	令和3年7月20日（火）

2	質問受付締切	令和3年7月27日(火)
3	質問回答期限	令和3年7月30日(金)
4	提案書提出締切	令和3年8月11日(水)
5	優先交渉権者決定	令和3年9月上旬
6	最終審査結果通知	令和3年9月中旬
7	契約締結決定	令和3年9月中旬

## 6 申込方法

### (1) 提出書類

本プロポーザルに参加を希望する者は、以下の書類を各1部、提出すること。

参加申込書(第1号様式)

事業者概要(第2号様式)

パンフレット等がある場合、併せて1部提出すること。

地方公共団体・官公庁が発注した伝統工芸技術記録映像制作にかかる実績を有することを確認できる書類(契約書の写し等)

プライバシーマーク又はISMSの認定証の写し

### (2) 提出方法

上記(1)提出書類は綴じずに、持参もしくは郵送により提出する。

FAXやメールでの受付は行わない。

### (3) 申込期限

令和3年7月20日(火)16時まで

郵送による提出の場合も、上記期限までに必着とする。

なお、郵送等の事故があっても考慮しない。

### (4) 提出先

〒116-0003 東京都荒川区南千住6-63-1

荒川ふるさと文化館(4階)

03-3807-9234

### (5) 申込の取り下げ

参加申込後に辞退する場合は、「辞退届(様式第3号)」を提出すること。

### (6) その他

区が保有する漆塗および、角 光男氏に関する資料(以下、「提供資料」という。)は、参加申し込みを受けた後に提供する。

## 7 質問回答

本プロポーザルに関する質問及び回答は、次により行う。

### (1) 受付期間

令和3年7月20日(火)から令和3年7月27日(火)16時まで

### (2) 方法

電子メールにより行う。

件名は「伝統工芸技術記録映像制作委託に関する質問(事業者名)」とし、質問書(様式第4号)に必要な事項と質問内容を記入の上、添付すること。

### (3) 受付メールアドレス

bunkakan@city.arakawa.tokyo.jp

### (4) 回答

参加申込書を提出した全事業者に対し、原則として令和3年7月30日（金）までに電子メールにて回答を送付する。

## 8 企画提案書の提出方法

別に示す仕様書を踏まえて次の書類を作成し、提出すること。また、作成方法の詳細や留意点については、別紙の作成要領を参照すること。

### (1) 提出書類及び提出部数

フラットファイル（A4判縦長）に綴り、提出すること。

企画提案書表紙（様式第5号） 原本1部 副本9部

企画提案書（任意様式） 原本1部 副本9部

- ・企画、構成、シナリオ概略を提案する。
- ・仕様書（案）及び提供資料を踏まえて作成すること。
- ・必須項目として、技術・制作工程とその特徴の紹介、保持者自身の紹介、用具・道具の紹介、保持者へのインタビュー内容を入れること。

事業実績一覧（様式第6号） 原本1部 副本9部

記入した受託実績を証明する書面（契約書の写し等）を、原本に添付すること。

実施体制（様式第7号） 原本1部 副本9部

業務工程表（様式第8号） 原本1部 副本9部

新型コロナウイルス感染症対策、及び映像利用の新たな可能性（様式第9号）

原本1部 副本9部

サンプル映像作品 原本1部 副本7部

シナリオ 原本1部 副本9部

経費見積書（様式第10号） 原本1部 副本9部

### (2) 提出方法

持参または郵送により提出する。

FAX・メールでの受付は行わない。

### (3) 提出先

東京都荒川区南千住6-63-1

荒川ふるさと文化館（4階）

### (4) 提出期限

令和3年8月11日（水）16時まで

## 9 審査の実施

### (1) 審査方法

審査は、区の評価委員会において、評価委員会が別に定める評価基準に基づいて実施するものとし、企画提案書等及びサンプル映像作品の内容を審査し、総合評価を行ったうえで優先交渉権者を選定する。

### (2) 結果等の通知及び公表

最終審査結果は、企画提案書等を提出した全参加事業者に対して、令和3年9月上旬以降に、書面により通知するとともに、区ホームページへの掲載により公表する。

## 10 契約の締結

(1) 審査の結果、最も高い評価を得た参加事業者を優先交渉権者とし、区は契約締結交渉を行う。

(2) 区と優先交渉権者との契約締結交渉が不調となった場合または「11 その他」に定める事由に

より優先交渉権者が失格となった場合は、次順位の事業者と契約締結交渉を行う。

#### 11 その他

- (1) 下記に該当する場合は失格とし、企画提案書にかかる評価は一切実施しない。
  - 応募要件を満たさなくなった場合、もしくは満たしていないことが判明した場合。
  - 本プロポーザルの公正な執行を妨げた場合。
  - 虚偽の提案（参加申込を含む。）をした場合。
  - 公正な価格の成立を害し、若しくは不正な利益を得るために連合した場合。
  - 提出日・提出場所・提出方法が募集要項と合致しない場合。
- (2) 提出期限後における提出書類の差し替え及び再提出は、原則として認めない。
- (3) 本プロポーザルの参加に関して必要となる費用は参加事業者の負担とする。
- (4) 企画提案のために区から提供された資料について、それ以外の目的で使用しないこと。また、企画提案書作成の過程で知り得た個人情報及び個人の秘密を第三者に漏らしてはいけない。
- (5) 提出された企画提案書等は、電子媒体を含め返却は行わない。
- (6) 企画提案書等の著作権は、各参加事業者に帰属する。
- (7) 提出された企画提案書等に関する書類は公表しない。ただし、法律、政令又は条例等に基づき区が開示義務を負う場合においてはこの限りではない
- (8) 本業務の履行を第三者に委託することは認めない。ただし、業務の性質上やむを得ず再委託する必要がある場合は、あらかじめ区に協議するものとし、区の承諾を得られたときはこの限りでない。

#### 12 問い合わせ・書類等提出先

荒川ふるさと文化館（4階） 担当：吉川、松本

毎週月曜日は休館日です。

ご来館いただく際は、9時から16時までにお越しください。

〒116-0003 荒川区南千住六丁目6番1号

（電話） 03 - 3807 - 9234

（FAX） 03 - 3803 - 7744

（メールアドレス）bunkakan@city.arakawa.tokyo.jp